

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月28日

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長岡 一彦

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長岡 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市興南町 1 番 2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行「第172期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 第172期定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金5円 総額 42,072,960円

当行A種優先株式1株につき金5円78銭 総額 5,438,056円

効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件(1)

新たな株式の種類としてB種優先株式を追加するため、当行定款第6条にB種優先株式の発行可能種類株式総数に新たに追加するとともに、普通株式の交付と引き換えの取得に備え普通株式の発行可能種類株式総数を増加させ、発行可能株式総数も増加を行う。

当行定款第2章の3においてB種優先株式に関する規定を追加するとともに、その他所要の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることによる株主総会資料の電子提供制度導入に備える所要の変更を行う。

第4号議案 取締役6名選任の件

鈴木良夫氏、長岡一彦氏、野津一人氏、名越昇氏、森田俊平氏、及び浅枝芳隆氏を取締役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

福島薫氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)(注)4
第1号議案 剰余金の処分の件	63,658	351		(注)1	可決 99.45
第2号議案 定款一部変更の件(1)	54,233	9,775		(注)2	可決 84.72
第3号議案 定款一部変更の件(2)	63,779	229		(注)2	可決 99.64
第4号議案 取締役6名選任の件					
鈴木 良夫	55,957	8,052		(注)3	可決 87.42
長岡 一彦	63,353	656			可決 98.97
野津 一人	63,348	661			可決 98.96
名越 昇	56,117	7,892			可決 87.67
森田 俊平	52,134	11,875			可決 81.44
浅枝 芳隆	62,100	1,909			可決 97.01
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
福島 薫	63,790	219		(注)3	可決 99.65

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 本株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果の確認票の提出に基づくもの。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項なし。

2 普通株主様による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定時株主総会決議事項第2号議案のとおりであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)(注)2
第1号議案 定款一部変更の件	54,238	9,727		(注)1	可決 84.79

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 本株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数は、閉会后における当該株主からの議決権行使結果の確認票の提出に基づくもの。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項なし。